貝塚市企業人材確保新規就職者支援補助制度

市内の事業所に正規従業員として新規就職した方に対して、事業所の独自制度として「就職一時金」などの名目で、就 職を理由とする支援金を支給された場合に、支給した事業所に対してその支給金額の一部を補助します。

地域 大阪府貝塚市

支援の種類 助成型(2)

利用目的 人材育成・雇用

対象企業:新規採用した正規雇用従業員に就職一時金を支給する制度を有する企業である

対象従業員:正規雇用従業員として雇用され、市内の事業所に配属された者で、雇用され

た日における年齢が満30歳未満の者

公募期間

対象

1.市内事業所に新規就職し、就職を理由に市内に転入した正規従業員:1人あたり5万円、 上限金額・助成金

補助率1/2

2.市内に居住し、市内事業所に新規就職した正規従業員:1人あたり3万円、補助率3/10 3.市外に居住し、市内事業所に新規就職した正規従業員:1人あたり1万円、補助率1/10

給付要件

その他

URL

問合せ先 総合政策部 産業戦略課

電話:072-433-2132

https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/sogoseisaku/sangyo/topics/sinnkisienn.html